

暮らしのサポート相談会

身近にこんな方はいませんか

今まで2人暮らしだったけど、夫が脳梗塞で入院し、お金を下ろそうとしたら、本人でなければ下ろせないと言われ、生活ができない。

町で声を掛けられ不要なものを買わされたけど、これからも遭ったらどうしよう。

お金や不動産の管理ができなくなってきた。

父の遺産相続で、他の兄弟からハンコを押せと言われるけれど、自分一人では判断できない。

この頃、変な人が出入りしていて、消費者被害に遭ってそうだけど、大丈夫かな。

おばあさんが税金を滞納したまま亡くなったので、相続人であるあなたが支払えと言われた。3ヶ月過ぎているから放棄できないと言われたが、どうしたらいいか。

認知症や障がい等により判断力が十分でない人々について、法的に困っていることがありましたら、弁護士、司法書士等の専門家による相談会を開催します。予約制ですので、事前にFAX等でお申し込みください。

日時

令和3年	4月20日(火)	午後2時～4時
令和3年	5月25日(火)	午後2時～4時
令和3年	6月15日(火)	午後2時～4時
令和3年	7月20日(火)	午後2時～4時
令和3年	8月24日(火)	午後2時～4時
令和3年	9月21日(火)	午後2時～4時
令和3年	10月19日(火)	午後2時～4時
令和3年	11月16日(火)	午後2時～4時
令和3年	12月14日(火)	午後2時～4時
令和4年	1月18日(火)	午後2時～4時
令和4年	2月15日(火)	午後2時～4時
令和4年	3月15日(火)	午後2時～4時

会場

長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室
長野県中野庁舎2階会議室

申込み

毎回、先着2組まで、一人1時間以内の事前予約制ですので、裏面の様式によりFAXでお申し込みください。(締め切りは、相談日の10日前までです。)

予約時間が決定後、こちらからご連絡いたします。

FAX送信先
北信圏域権利擁護センター
0269-38-1007

(締め切りは、相談日の10日前までです。)

専門職による「暮らしのサポート相談会」 申 込 書

希望時間に○をして下さい

相談希望日時	令和 年 月 日 ()	①2時～3時	②3時～4時
お名前			
勤務先			
連絡先	TEL:	FAX:	
参加人数	名		

- ◆ 詳細事項：相談内容の詳細について事前に承知したいので、お申し込みの後、こちらから確認の連絡をさせていただきます。

お問合せ・連絡先

北信圏域権利擁護センター

- ◆所在地 中野市中央1-4-19 長野県中野庁舎 3階
TEL:0269-26-2266 FAX:0269-38-1007
- ◆開設日 平日 午前8時30分～午後5時15分
(閉館:土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日、電話は365日通じます)